

## 日本語教育人材の養成・研修に関する概要

### 【Ⅰ】活動分野 国内・海外

日本語教育の対象者：「生活者としての外国人」、「外国にルーツを持つ児童生徒」

### 【Ⅱ】日本語教育人材の役割：日本語指導者・日本語指導補助者・コーディネーター

1. 機関・団体	<p>名称：一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR) 公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所(JIAM)</p> <p>主な日本語教育事業(CLAIRとJIAMの共催事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人児童・生徒への学習支援をテーマとした市町村職員等向けの研修</li> <li>○JETプログラム参加者への日本語翻訳・通訳講座の集合研修</li> </ul>
2. 養成・研修概要	<p>1) 研修・講座の名称：多文化共生マネージャー養成コース</p> <p>2) 研修の目的及び育成しようとしている人物像： 地域における多文化共生の推進を体系的にマネジメントできる人物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人住民に関係する法制度や課題について理解できている</li> <li>・関係機関や部局等の活動をそれぞれの長所を生かしながらコーディネートできるようになる</li> <li>・多文化共生を推進するための施策や事業を企画立案できるようになる</li> </ul> <p>3) 研修対象・受講資格：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村・都道府県の職員、地域国際化協会・市区町村国際交流協会の職員で、多文化共生施策を担当している者</li> <li>・多文化共生に関連して地方公共団体や地域国際化協会と協働実績があるNPO または NGO の職員で、地方公共団体や地域国際化協会から受講推薦を受けている者</li> </ul> <p>4) 受講方法：(通信・通学など) 合宿</p> <p>5) 研修実施時期及び期間：年2回、5月・11月開講、各10日間</p> <p>6) 研修実施時間数：42単位時間(1単位時間：70分) 理論(事例紹介含む)21時間、実地5時間、演習16時間</p> <p>7) 受講料：12,000円</p> <p>8) 教育実習・実践演習等の有無：有</p> <p>9) 修了要件：全課程を受講し、かつ、研修の課題が完了していること</p> <p>10) 評価及び認定の方法：JIAMが出欠及び研修の課題が完了していることを確認し、修了証書を発行する。CLAIRは修了者のうち希望者を「多文化共生マネージャー」として認定する。</p> <p>11) 受講修了者の進路(活動分野)： 国内(「生活者としての外国人」、「外国にルーツを持つ児童生徒」) 所属の団体及び地域において、多文化共生の分野で活動する。</p>
3. 養成・研修の 科目一覧	<p>科目(指導項目)一覧を記載してください。その際、次ページの平成12年「日本語教員養成において必要とされる教育内容」の区分①～⑩のどこに該当する(もしくは内容的に近い)か、番号を記載してください。当てはまらない場合は★を記載してください。既成のシートに番号・★を追記いただくことでも構いません。</p> <p>例)【理論編】ファシリテーション(★) 【実践編】フィールドワーク実習(⑩)</p> <p>(別紙時間割をご参照ください。)</p>

4. 養成・研修の内容		平成 12 年の「日本語教員養成において必要とされる教育内容」に含まれるもの ※実施していないものを取り消し線で消してください。(例, 文明, 哲学) 追加科目を【 】に記載してください。		
領域	区分	区分(①～⑫)	内容	
社会・文化 地域に 関わる 領域	社会・文化・地域	①世界と日本	歴史, 文化, 文明, 社会, 教育, 哲学, 国際関係, 日本事情, 日本文学【 】	
		②異文化接触	国際協力, 文化交流, 留学生政策, 移民・難民政策, 研修生受入政策, 外国人児童生徒, 帰国児童生徒, 地域協力, 精神衛生【 】	
		③日本語教育の歴史と現状	日本語教育史, 言語政策, 教員養成, 学習者の多様化, 教育哲学, 学習者の推移, 日本語試験, 各国語試験, 世界各地域の日本語教育事情, 日本各地域の日本語教育事情【 】	
	言語と社会	④言語と社会の関係	ことばと文化, 社会言語学, 社会文化能力, 言語接触, 言語管理, 言語政策, 言語社会学, 教育哲学, 教育社会学, 教育制度【 】	
		⑤言語使用と社会	言語変種, ジェンダー差・世代差, 地域言語, 待遇・ポライトネス, 言語・非言語行動, コミュニケーション・ストラテジー, 地域生活関連情報【日本の医療・福祉・保健制度】	
		⑥異文化コミュニケーションと社会	異文化需要・適応, 言語・文化相対主義, 自文化(自民族)中心主義, アイデンティティ, 多文化主義, 異文化間トランス, 言語イデオロギー, 言語政策【 】	
	言語と心理	⑦言語理解の過程	言語理解, 談話理解, 予測・推測能力, 記憶, 視点, 言語学習【 】	
		⑧言語習得・発達	幼児言語, 習得過程(第一言語・第二言語), 中間言語, 言語喪失, バイリンガリズム, 学習過程, 学習者タイプ, 学習ストラテジー【 】	
		⑨異文化理解と心理	異文化間心理学, 社会的スキル, 集団主義, 教育心理, 日本語の学習・教育の情意的側面【 】	
	教育に 関わる 領域	言語と教育	⑩言語教育法・実習	実践的知識, 実践的能力, 自己点検能力, カリキュラム, コースデザイン, 教室活動, 教授法, 評価法, 学習者情報, 教育実習, 教育環境, 地域別・年代別日本語教育法, 教育情報, ニーズ分析, 誤用分析, 教材分析・開発【 】
			⑪異文化間教育・コミュニケーション教育	異文化間教育, 多文化教育, 国際・比較教育, 国際理解教育, コミュニケーション教育, スピーチ・コミュニケーション, 異文化コミュニケーション訓練, 開発コミュニケーション, 異文化マネジメント, 異文化心理, 教育心理, 言語間対照, 学習者の権利【 】
			⑫言語教育と情報	教材開発, 教材選択, 教育工学, システム工学, 統計処理, メディアリテラシー, 情報リテラシー, マルチメディア【 】

	言語 に 関 わ る 領 域	言語	⑬言語の構造一般	一般言語学, 世界の諸言語, 言語の類型, 音声的類型, 形態(語彙)的類型, 統計的類型, 意味論的類型, 語用論的類型, 音声と文法 【 】
			⑭日本語の構造	日本語の系統, 日本語の構造, 音韻体系, 形態・語彙体系, 文法体系, 意味体系, 語用論的規範, 表記, 日本語史 【 】
			⑮言語研究	理論言語学, 応用言語学, 情報学, 社会言語学, 心理言語学, 認知言語学, 言語地理学, 対象言語学, 計量言語学, 歴史言語学, コミュニケーション学 【 】
			⑯コミュニケーション能力	受容・理解能力, 表出能力, 言語運用能力, 談話構成能力, 議論能力, 社会文化能力, 対人関係能力, 異文化調整能力 【 】
5. 特徴的な内容	貴団体に養成する日本語教育人材の活動分野及び役割に対して, 特徴的な内容や近年の変化・変遷がありましたら, 記載をお願いします。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修は、前期5日間、後期5日間に分けてそれぞれ集合研修（合宿）を行い、間に1カ月程度のインターバル期間（個別調査期間）を設定している。長期の合宿となるため、修了者同士の絆は強く、研修終了後も連携して多文化共生に取り組んでいる（東日本大震災や熊本地震での外国人定住者や観光客の支援等）。</li> <li>・カリキュラムは、座学、実地、演習を組み合わせ構成し、特に最新の情報や現場の「生の声」を取り入れるようにしている。</li> <li>・演習では、地域の多文化共生を推進するための3カ年計画を各自作成する。この過程で、所属する地域の多文化共生に関する現状を深く知ることができる。</li> </ul>			

<p>6. 育成する日本語教育人材に求められる資質・知識・能力</p> <p>※御参考:平成12年「日本語教育のための教員養成について」の「日本語教員として望まれる資質・能力」別添</p>	<p>1) 資質 2) 知識 3) 能力 について平成12年報告に示された, 下記内容について該当する場合は, □に☑を付けてください。また, 活動分野及び役割別の 1) 資質 2) 知識 3) 能力 については, □以下に記載をお願いします。</p> <p><b>1) 資質</b></p> <p><input type="checkbox"/>日本語ばかりでなく広く言語に対して深い関心を有している</p> <p><input type="checkbox"/>鋭い言語感覚を有している</p> <p><input type="checkbox"/>国際的な活動を行う教育者として, 豊かな国際的感覚を有している</p> <p><input type="checkbox"/>国際的な活動を行う教育者として, 豊かな人間性を備えている</p> <p><input type="checkbox"/>日本語教育の専門家として, 自らの職業の専門性を有している</p> <p><input type="checkbox"/>日本語教育の専門家として, 自らの職業の意義についての自覚と情熱を有している</p> <p>・地域における多文化共生の推進を体系的にマネジメントできる一定の知見を有している</p> <p><b>2) 知識</b></p> <p><input type="checkbox"/>外国語や学習者の母語(第一言語)に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>対照言語学的視点からの日本語の構造に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>言語使用に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>言語発達に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>言語の習得過程に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>日本の教育制度に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>日本の歴史・文化事情に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>諸外国の教育制度に関する知識</p> <p><input type="checkbox"/>諸外国に歴史・文化事情に関する知識</p> <p>・外国人住民に関係する法制度や課題について理解できている</p> <p><b>3) 能力</b></p> <p><input type="checkbox"/>日本語を正確に理解し的確に運用できる能力</p> <p><input type="checkbox"/>言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力</p> <p><input type="checkbox"/>外国語や学習者の母語(第一言語)に関する知識, 対照言語学的視点からの日本語の構造に関する知識, 言語使用や言語発達及び言語の習得過程等に関する知識を活用する能力</p> <p><input type="checkbox"/>学習者のニーズに関する的確な把握・分析能力</p> <p><input type="checkbox"/>教育課程の編成, 授業や教材等を分析する能力</p> <p><input type="checkbox"/>教育課程の編成, 授業や教材等に対する総合的知識と経験を教育現場で実際に活用・伝達できる能力</p> <p>・関係機関や部局等の活動をそれぞれの長所を生かしながらコーディネートできるようになる</p> <p>・多文化共生を推進するための施策や事業を企画立案できるようになる</p>
--	--

7. 養成・研修を担当する講師の資格要件や選定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該分野における豊富な知識や実践経験のある学識経験者、地方公共団体職員、国際交流協会職員、NPO 職員等にご指導いただいている。</li> <li>・本研修の修了者で、研修後の実践において成果を上げられている方に事例紹介等の講師をお願いすることもある。</li> </ul>
8. 現行の養成・研修プログラムの実施による成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修は平成 18 年度から実施している。修了者のうち多文化共生マネージャーとして認定した者は平成 28 年 7 月現在で 415 名にのぼり、所属の団体や地域において教育や防災等の多様な分野で先進的な取組を企画立案し、成果を出している。</li> <li>・地方公共団体に所属する多文化共生マネージャーの場合、国際関係に直接関わらない部署へ異動することもあるが、異動後の業務においても多文化共生の視点を入れるなど、研修の成果を活用している。</li> <li>・多文化共生マネージャー及び講師が中心になって「特定非営利活動法人 多文化共生マネージャー全国協議会 (NPO タブマネ)」を設立運営している。東日本大震災では災害多言語支援センターを開設運営したほか、熊本地震では災害多言語支援センターの運営を受託し、被災した外国人定住者・観光客の支援にあたった。</li> </ul>
9. 現行の養成・研修プログラムにおける課題(改善を検討したい点)と展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の社会の動向等を注視しながら、必要な場合は見直しを行う。</li> </ul>
10. その他  (人材養成・研修に関する御意見・御要望などありましたら、記載してください。)	

平成28年度 国際文化研修「第1回多文化共生マネージャー養成コース(前期)」時間割

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
5/9	月		11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:30- 開講式、開講・入寮 オリエンテーション	<b>【講義】(①⑥⑩)</b> 多文化共生に関する施策の概要 ～多文化共生の基礎～ ○多文化共生の現状と必要性 ○外国人受け入れに関する取り組み 等 田村 太郎(※1)		<b>【情報共有】(①⑥⑩)</b> 現状と課題の共有 ○研修のガイダンス ○自己紹介と取り組み紹介 土井 佳彦(※2)	17:30- 交流会
			中教室4	中教室4	中教室4	中教室4	大食堂(奥)
5/10	火	<b>【講義】(①②)</b> 外国人住民と法制度(1) 外国人労働者政策 ○日本における外国人労働者の状況 ○日本の出入国管理システム、集住都市会議概要 等 井口 泰(※3)		<b>【講義】(②③)</b> 外国人住民と法制度(2) 外国人児童・生徒の教育 ○外国人児童・生徒への教育支援の状況 ○教育現場での事例紹介 等 結城 恵(※4)		<b>【演習】(①②③)</b> ふりかえりとまとめ 土井 佳彦(※2)	
		中教室4	中教室4	中教室4	中教室4	中教室4	
5/11	水	<b>【講義】(①⑤⑥⑩)</b> 外国人住民と法制度(3) 医療・保健分野 ○在日外国人の健康問題に関する法制度、施策 ○現場で心がけること 等 北村 広美(※5)		<b>【講義】(①②)</b> 外国人住民と法制度(4) 人権と社会保障 ○社会保障に関する法制度、国際条約 ○外国人の社会保障に関する問題と判例 等 金光敏(※6)		<b>【演習】(①②⑤⑥⑩)</b> ふりかえりとまとめ 土井 佳彦(※2)	
		中教室4	中教室4	中教室4	中教室4	中教室4	
5/12	木	<b>【講義】(①②)</b> 外国人住民と法制度(5)セーフティーネットと相談対応 ○外国人相談事業の状況 ○外国人相談員に必要な知識とスキル 等 村松 紀子(※7)		<b>【講義】(①②)</b> 多文化共生施策推進への期待 ○ブラジルへの日本移民の歴史 ○現在の状況 大島 ヴィルジニア・ユミ(※8)	<b>【講義】(⑥⑩)</b> 多文化共生施策の推進 ～視点の置き方、考え方～ ○地域の外国人住民、特に弱い立場の住民からのヒアリング 金 迅野(※9)	<b>【演習】(①②⑥⑩)</b> ふりかえりとまとめ 土井 佳彦(※2)	
		中教室4	中教室4	中教室4	中教室4	中教室4	
5/13	金	<b>【講義】(①②⑤⑥⑩)</b> 地域課題のサーチと自治体でのプランづくりに向けて ○自治体の国際化施策の変遷 ○多様な主体の連携の必要性 田村 太郎(※1)			14:30 閉講・解散		
		中教室4					

◎本研修は全日程を(特活)多文化共生マネージャー全国協議会 理事 土井 佳彦 氏にファシリテーターとしてご指導いただきます。

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(※1) (特活)多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事

(※2) (特活)多文化共生マネージャー全国協議会 理事

(※3) 関西学院大学経済学部 教授

(※4) 群馬大学教育基盤センター 教授

(※5) 多文化共生センターひょうご 代表

(※6) コリアNGOセンター事務局長

(※7) (公財)兵庫県国際交流協会外国人県民インフォメーションセンター 相談員

(※8) 犬山市地域活動推進課 多文化共生推進員

(※9) (社福)青丘社川崎市ふれあい館

平成28年度 国際文化研修「第1回多文化共生マネージャー養成コース(後期)」時間割

(敬称略)

月日	曜日	1時限 (9:25-10:35)	2時限 (10:50-12:00)	3時限 (13:00-14:10)	4時限 (14:25-15:35)	5時限 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)	
6/27	月		11:00-12:00 受付 11:30- 昼食 12:45- 開講オリエンテーション 中教室4		【情報共有】(①⑥⑩) 地域課題と取り組みに関する現状の共有 ~前半からのリサーチ課題を全体で共有~ ○事業計画の策定に必要な視点 田村 太郎(※1) 中教室4			
6/28	火	(9:30-11:00) 神戸定住外国人支援センター デイサービスセンター(高齢者支援) ○活動紹介 ○グループホームとデイケアサービス(施設見学) フツデルゲル(※2)	(11:20-13:50) たかとりコミュニティセンター (災害時支援、多言語サービスによる支援)○ ○活動紹介 ○複数の団体が同一敷地内で連携(施設見学) 吉富 志津代(※3)		(14:20-15:40) 海外移住と文化の交流センター (神戸市の多文化共生拠点施設) ○活動紹介 ○日本人移民の歴史(施設見学) 松原 マリナ(※4)	ふりかえり (15:40~16:00) 土井 佳彦 (※5)		
6/29	水	【事例紹介】(①③⑥⑩) 地域づくり手法の事例紹介 ○地域の日本語教室の状況 ○日本語教室の役割 等 神吉 宇一(※6) 中教室4	【事例紹介】(①②③⑥⑩) 地域における連携・協働 ○企業や学生との連携事例 ○連携のポイント 等 堀 永乃(※7) 中教室4	【事例紹介】(①⑥⑩) 国際交流協会の役割 ○活動の変遷 ○目指すところ 等 高橋 伸行(※8) 中教室4	【事例紹介】(①⑥⑩) 多文化共生推進プラン 策定プロセス ○策定までの経緯、進め方 等 麻田 友子(※9) 中教室4	【演習】(①②③⑥⑩) ふりかえりとまとめ 土井 佳彦(※5) 中教室4		
6/30	木	【演習・発表】(①②⑤⑥⑩) 多文化共生推進のための3か年計画づくり I ○適宜講師からアドバイスを受けながら、個別に作成 土井 佳彦(※5) 中教室4、IT教室						
7/1	金	【演習・発表】(8:45-11:45)(①②⑤⑥⑩) 多文化共生推進のための3か年計画づくり II ○発表、講評 土井 佳彦(※5) 中教室4	【演習】(①②⑤⑥⑩) ふりかえりとまとめ (12:45-13:55) 土井 佳彦(※5) 中教室4	14:00-15:00 閉講式 ・修了証書授与 ・多文化共生マネージャー認定証授与 ・CLAIRの多文化共生事業・各種支援について ・ふりかえり、研修アンケート記入				

◎本研修は全日程を(特活)多文化共生マネージャー全国協議会 理事 土井 佳彦 氏にファシリテーターとしてご指導いただきます。

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

- (※1) (特活)多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事
- (※2) (特活)神戸定住外国人支援センター 介護部門マネージャー
- (※3) (特活)多言語センターFACIL 理事長
- (※4) (特活)関西ブラジル人コミュニティCBK 理事長

- (※5) (特活)多文化共生マネージャー全国協議会 理事
- (※6) 武蔵大学大学院言語文化研究科 准教授
- (※7) (一社)グローバル人材サポート浜松 代表理事
- (※8) 船橋市秘書課国際交流室 室長
- (※9) 京丹後市国際交流協会 事務局長

## 外国にルーツを持つ高校生への キャリアデザイン研修

公益財団法人滋賀県国際協会主査 大森 容子

### はじめに

2008年の経済危機以降、滋賀県内の在住外国人の総数は減少しましたが、高校へ進学する子どもたちは着実に増えています。日本語と母語（継承語）の両方を身につけたバイリンガルの子どもたちや、優秀な成績を取めさらに大学へと進学する子どもたちも出てきている一方、日本語力・学力とも課題を抱えているために、高校入学を果たしたにもかかわらず卒業することが非常に難しい子どもたちが存在しています。

もちろん彼らは受験して入学をしているのですが、実態としては、定員割れの高校や定時制高校に進学しているケースが多いという現実があります。ある高校の先生の話では、日常会話ができる生徒でも、授業や補習などで小学校低学年の漢字の練習から指導が必要だといいます。こうした実態の生徒たちが、高校の授業を理解し、無事に卒業を果たすことが、いかに困難か想像に難くありません。結果、ドロップアウトする生徒たちは後を絶たないのです。

いかにして、彼らが前向きに将来展望を描き、自分の進路を開拓していけるのかを考えたとき、就労に向けた支援の必要性を強く実感し、2012年度より新たな事業を立ち上げることにしました。

### 外国にルーツを持つ子どもたちに 必要な就労支援とは

実際に就職先を紹介できればそれに越したことはないのですが、当協会ではそのような業務を行う資格はありません。そこで、「教育」という切り口から事業を組み立てることにしました。

事業を始めるに当たり、子どもたちの実態を反映

するため、外国人の高校生が集中する高校の教員や外国人児童生徒学習支援団体代表者、また進路指導に携わる教育関係者や一般企業の方、さらにキャリア教育の専門家、県多文化共生担当課の職員に運営委員として協力いただくことにしました。

運営委員会では、まず外国にルーツを持つ子どもたちが抱える課題は何かを考えることから始めました。その中で、彼らが身近なロールモデルと出会う機会が極めて少なく、工場のラインなどで「非正規労働者として」単純労働に従事する保護者たちの不安定な状態と、自分自身の将来を重ね合わせる傾向があり、なかなか前向きな将来展望が描けていないという状況が見えてきました。

そこで計画したのが、「職場見学」と「先輩と語る会」です。実際の仕事の現場を見る体験と自分たちと同じ境遇を乗り越えた先輩たちから学ぶ機会を作ることにしました。見学先は滋賀を代表する製菓会社で、事業所の中には製造工場をはじめ、企画デザイン、セールス、総務、経理といったセクションのみならず、企業内保育園や店舗を飾る山野草を育成する園芸部など、さまざまな部



職場見学  
どんな仕事をしている人たちがいたか、ワークシートに記入しながら見学



先輩と語る会  
先輩ゲストとリラックスした雰囲気の中で、自由に話を交わしました



署を配置しているところだったので、高校生たちは一つの企業でも、多種多様な仕事や人があってこそ成り立つことを知ることができました。また、先輩と語る会の開催に当たっては、大学生や社会人として活躍している先輩を招き、運営委員の所属校に協力をいただいて、校内の会議室で放課後を利用して実施することができました。

## 聞こえてきた“声”と 想定外の反応・効果

職場見学に参加していた高校生が友だちと雑談していた会話の中に、「自分は親から“日本語も十分できないのに、ちゃんとした仕事に就けるわけがない”といわれている」といった声があったそうです。その一方で、経済的な事情から専門学校への進学をあきらめ、高校卒業後の進路に前向きになれなくなっていた生徒は、先輩の話聞き「今日いろんな話を聞いて、みんないろんなことがあったんだなあって思いました。私もこれからのことを見つめて、自分がやりたいことを見つけて、がんばって、がまん強くやりたいと思います」という感想を残してくれました。

また事業実施後、想定外の反応がありました。職場見学を受け入れてくださった企業の方から、「改めて身近にこれほど多くの外国の子どもたちが存在することに気付いた」という声や、日本で生まれ育ったにもかかわらず容姿の違いから嫌な思いをしてきたという生徒の話や耳にしたことで、「外国にルーツを持つ子どもたちに対する認識をこちらが改めなくてはならない」と考えられたこと、そして学校現場からは、「今回の研修に参加し、他校の生徒との交流などから望ましい勤労観や将来のビジョンを開拓した生徒もいる」という報告も届き、当初考えていた以上の波及効果を得ることができ、大変うれしく思いました。



職場見学ふりかえり  
初めて出会った他校の生徒たちとも意気投合。新しい友だちもできた

## 人と人とのつながりを大切にした 就労支援へ

前年度の事業をふりかえり、2013年度はさらに多くのすばらしい人たちとの出会いの場を設けたいと考え、パティシエや助産師、溶接技師といったさまざまな分野で活躍されている職業人ゲストから生徒たちが直接話を聞かせてもらう機会を夏休み期間中に設けました。

県内の公立高校とブラジル人学校にも声掛けし、当日は7つの学校から5か国にルーツを持つ高校生40人が参加しました。



職業人と語る会  
16職種の職業人ゲスト（うち7人は外国にルーツを持つ方）から熱心に話を聞く姿ばかり

がらも、職業人ゲストから熱心に話を聞く姿があふれていました。高校生からは、「夢をあきらめず、一生懸命日本語を勉強すれば、うまくいくんだと感じました」、「私は将来のことがとても心配でしたが、おかげで安心しました。見たことも聞いたこともない仕事の数々に出会いました」、「隣人のことを気に掛けたり、自分の時間をアドバイスや疑問点の解決のために使ってくれる人々がいることをうれしく思いました。そのことが、大学に行きたいと思ったり、努力しようと思う気持ちを大きくしてくれます」といった前向きな感想が聞かれ、ゲストからは「企業側にも、日本で生まれ育っている子どもも努力し、とても良い人材がたくさんいることについて理解が進むと良いですね」といったコメントが寄せられました。

当協会では、今後も次世代の若者たちが自らの責任と意志により望む進路が描けるよう、彼ら自身のエンパワメントと同時に、人と人とのつながりを大切にしながら、地域の人々の理解を促していくことで、望ましい多文化共生の社会づくりに努めていきたいと考えています。